

令和4年度第1回与論町公共交通会議 会議録

日時	令和5年3月30日（木） 16:00～17:30
場所	与論町役場1階多目的ホール
出席者	別紙のとおり
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 委員紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1号議案 運行体制の見直しについて（承認事項） (2) 第2号議案 県道工事に伴う路線変更等について（承認事項） (3) 第3号議案 その他交通に関する意見等について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運輸局より公共交通計画についての説明 (2) 事務局より来年度以降の委員委嘱について 5.閉会
会議録 (議案のみ)	<p>(1) 第1号議案 運行体制の見直しについて（承認事項）</p> <p>○事務局からの説明</p> <p>本町の路線バスは、南陸運（株）に運行を委託しており、赤字補てんとして委託料を支払っている。本町では、厳しい財政状況の中、この赤字補てんの財源の多くを地方債（町の借金）や県補助金に頼っており、令和3年度赤字補てん額は、過去最高となった。本町としては、来年度から地方債の償還額が大幅に増加することが見込まれており、経常的な経費に係る地方債の抑制を図らなければならない。また、県補助金についても、今後対象要件を満たすことができず、補助を受けられなくなる可能性が非常に高く、県補助金が無ければこの路線バスの運行維持は非常に厳しくなるため、早急に運行体制の見直しが必要であると考えている。</p> <p>見直し案→新型コロナウイルス感染症の影響による臨時的措置としてバスの運行便数を臨時的に10便から8便に減便して運行していたが、現在も利用者数増加の兆しが見られないことや人員不足等の理由により恒久的な減便としたい。</p> <p>また、今後は運賃の見直しや路線の変更、広報活動を行う必要があると考える。これらの取組を行っても改善されない場合は、抜本的な見直し（オンデマンド交通の導入）を検討する必要がある。</p> <p>●委員A→これまでイベント等の景品で「2日間乗り放題券」を配布する等の取組をしてきたが増加しなかった。観光客のほうの利用者数は多くバスにとっても詳しい。乗客からの要望等があればそれに応じることにより乗車率も上昇するのではないかと考えている。</p> <p>●委員B→バス停の新設等について利用者からの要望等はなかったのか。</p>

令和4年度第1回与論町公共交通会議 会議録

- 委員A→空港から通してほしいとの要望があり、実証実験を行ったことがあるが実績は殆どなかった。
- 委員C→バスに乗れる年代は70半ばから80歳までなので、それ以上になるとバスのステップが高くて乗れなくなる。
- 委員D→見直しは必要だと思うが「恒久的な」という言葉を入れると言葉が強めなので、「当面の間」等の優しい言葉にしてほしい。
- 事務局→「恒久的」という言葉は事務的な表現なので、町民にお知らせをする場合は柔らかい言葉で伝えたい。
- 委員A→夕方の便があるときは茶花方面に飲みに行く人の利用が非常に多かった。夕方便を減便すると飲みに行く人が乗れない。もう一度夕方便を再開してみるのもいいのではないかと思う。風花苑や福祉センターからバスを通してほしいという意見もある。全ての便を通すのは難しいかもしれないが、変則的な運行をしてみてもいいのではないか。与論の真ん中を通すルートも実験的に運行してみるのもいいのではないか。
- 事務局→肝付町がA I運行の取組を開始した。与論町も将来はバスもタクシーも予約して走る仕組みを入れていく必要があるのではないか。
- 委員C→高齢者にA Iを使いこなせるのか。
- 事務局→アプリを導入すれば、押すだけで呼べるという簡単な仕組みになっているので高齢者も使いやすい。
- 会長→今、色々意見は出ておりますが、乗車率を上げないと補助金の対象外になってしまうので、それらを踏まえて利用者数が一番少ない2便を減便したいという案なので、これがダメとなると他のところを減便することになりますがいかがでしょうか。
- 委員E→これまで利用がなかった状況を踏まえて減便してもいいですかという事務局の案が出ているので、まずは、この減便を承認するのかわからないのかということをお話するのが先ではないか。これから先のことは、今後決めていくことである。
先程、話に上がっていた「恒久的」という言葉については法律論的な話なので、周知の仕方は柔らかい言葉を使ってもらって構わない。
- 会長→この案について異論はありませんか。
(異論なし)

(2) 第2号議案 県道工事に伴う路線変更等について (承認事項)

○事務局からの説明

旧観光ホテル前の県道工事(兼久橋架け替え工事)に伴い、長期間にわたり通行止めになることから、工事期間中は路線を変更して運行したい。また、当該期間中はバス停2箇所(郵便局前・旧観光ホテル前)についても休止としたい。

- 委員B→なぜこんなに長期間通行止めになるのか。

令和4年度第1回与論町公共交通会議 会議録

●委員 G→なるべく通行止め期間が短くなるよう要望はしている。

●委員 F→歩行者やヨロンマラソンに影響はないのか。

●委員 G→歩行者については仮設歩道を作るとのこと。

マラソンについては担当課とも協議しているが、コース変更も視野に入れている。

●会長→この案について異論はありませんか。

(異議なし)

(3) 第3号議案 その他交通に関する意見等について

○地域包括支援センター所長からの説明

本町の令和5年2月末人口が5,062名、65歳以上が1,887名で高齢者率が37%となっている。高齢化が更に進むと、免許の返納等に伴い交通弱者が増えていくことが予想され、外出や社会参加の機会が失われ、元気高齢者が減り、「フレイル」と呼ばれる方が増加することが懸念される。

町としては介護予防サービス拠点（福祉センター）の利用促進を行い、介護予防に取り組んでいく予定だが、そのためには輸送支援も非常に重要である。

可能であれば福祉センター前を通過する路線を作ってほしい。また買い物支援として銀座通りを通る路線も検討してほしい。

●委員 H→テレビ等でバスに荷物を預ける仕組みを見たことがあるが、そのようなことはできるのか。

●委員 C→こちらでも対応している。

工事に伴う路線変更で銀座通りを通ることになっているが、この期間、銀座通りは信金やスーパーがあるので利用者が増えると思うので、この路線を継続することが望ましいと思う。

●委員 A→銀座通りは路上駐車等も多いので、スムーズに運行できるか心配。

●委員 C→全ての便が福祉センターを通るのは難しいので、福祉センターの利用時間のみ通るのはどうか。

●委員 E→その検証の期間によって運輸局への申請方法が変わるので、期間については明確にしておく必要がある。

●会長→まずは銀座通りと福祉センターを通るルートを1年間検証し、今後継続するかについては検討していくということによろしいか。

(異議なし)

令和4年度第1回与論町公共交通会議 会議録

出席者名簿

◆出席者

区分	委員職名等	委員氏名	備考
与論町長又はその指名する者	会長(与論町長)	山 元宗	
一般社団法人奄美自動車連合会長又はその氏名する者	一般社団法人奄美自動車連合会 会長	南 有隆	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表者	南陸運株式会社 運転者	平敷 隆光	
与論町民又は利用者の代表	公益社団法人鹿児島県交通安全協会 与論地区協会 会長	野本 勝彦	
与論町民又は利用者の代表	老人クラブ連合会 会長	平田 暢孝	
与論町民又は利用者の代表	与論町商工会 会長	田畑 克夫	
町内で自家用有償旅客運送を行う又は行う予定のある特定非営利活動法人等	一般社団法人ヨロン島観光協会 会長	山下 哲博	
九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官	西村 英明	
道路管理者(町道)	与論町建設課 課長	裾分 望嗣	
学識経験を有する者その他町長が必要と認める者	与論町商工観光課 課長	松村 靖志	
学識経験を有する者その他町長が必要と認める者	与論町健康長寿課 課長	林 末美	

◆欠席者

区分	委員職名等	委員氏名	備考
一般乗合旅客自動車運送事業者 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者	南陸運株式会社代表取締役	南 政吾	
与論町民又は利用者の代表	自治公民館連絡協議会 会長	牧 房男	
鹿児島県警察沖永良部警察署長又はその指名する者	沖永良部警察署与論幹部派出所 所長	田原 徹晴	
道路管理者(県道)	鹿児島県大島支庁沖永良部事務所 所長	愛川 克也	
鹿児島県総合政策部交通政策課長又はその指名する者	鹿児島県総合政策部 主幹兼陸上交通係長	肥後 卓志	

事務局	総務企画課長	町本 和義	
	主幹兼係長	西 聖莉奈	